

団体定期保険

中途加入をご希望の方も
お手続きできるようになりました

当ご案内と同時に配付のパンフレットは2025年4月の一斉募集用に作成したものです。
パンフレットをご確認のうえ、一部の項目については、以下のとおり読替えをお願いします。

重 要 「団体定期保険」パンフレットの読替えについて

ページ	項 目	読 替 え 後 の 内 容
表紙	効力発生日と申込締切日	●当保険制度は毎月募集しておりますので、効力発生日（2025年7月21日）以外でも加入（増額）可能です。 ●毎月募集時に加入（増額）される場合は、毎月20日までに(株)ジョットインターナショナルへ「申込書兼告知書」をご提出ください。 なお、引受保険会社（共同取扱契約の場合、事務幹事会社を指します。）が「申込書兼告知書」を受理した場合、効力発生日は、その直後の21日となります。 (例：9月20日までに(株)ジョットインターナショナルへ提出した場合、効力発生日は10月21日となります。)
P 4	保険期間	●毎月加入の保険期間は効力発生日～2026年7月20日までです。 以降は毎年7月21日を更新日とし、保険期間1年で更新します。
P 5	制度運営および引受保険会社 «引受保険会社»	日本生命保険相互会社(61.0%)(事務幹事会社) 第一生命保険株式会社(31.0%) 住友生命保険相互会社(4.2%) 明治安田生命保険相互会社(3.8%) (2025年7月21日現在)
P 7 ~ P 8	保障額と保険料	(●2～4つ目) ●上記は確定保険料です。ただし、保険料は毎年の更新日に再計算し適用します。 また、保険料は直前の更新日時点の保険年齢で、加入資格の年齢についてはパンフレット「加入資格欄」でご確認ください。 <保険料のお支払い方法> ●在職者の方 保険料は毎月の給与から控除します。(第1回目は効力発生日の属する月の給与から)
P 9	責任開始期 (1つ目の●)	●引受保険会社にご加入(*)を承諾した場合、所定の加入日(*)から保険契約上の責任を負います。 ●毎月20日までに(株)ジョットインターナショナルへ「申込書兼告知書」をご提出ください。 なお、引受保険会社が「申込書兼告知書」を受理した場合、加入日(*)は、その直後の21日となります。 (例：9月20日までに(株)ジョットインターナショナルへ提出した場合、効力発生日は10月21日となります。)
P 1 4	保険料会社負担部分について	保険料会社負担部分の被保険者となることに同意いただくことができない場合は、(株)ジョットインターナショナル宛に、毎月20日までにお申し出ください。
裏表紙	[お申込み手続き] (直下の文章)	指定代理請求人を指定される場合は、「指定代理請求人指定書」をご提出ください。「指定代理請求人指定書」のご提出がない場合は、指定代理請求人を指定しないものとみなします。
裏表紙	新規に加入される方 その他内容の変更がある方	●「申込書兼告知書」を(株)ジョットインターナショナルへご提出ください。 ※お申込みは「新規加入」「増額」のみとなります。 ※今回、パンフレットに記載の専用webサイトでのお手続きはできません。 ご加入(増額)を希望される方は、「申込書兼告知書」でお申込みください。

ご加入者(被保険者)は、当ご案内をお読みいただいた後も保存等のうえ、パンフレットとあわせて大切に保管してください。